

## 第9回 子ども未来応援会議

日時 平成25年2月27日(水) 午後1時30分より  
会場 生涯学習センター 第1学習室  
出席者 委員  
大坪委員長、岡村委員、片山委員、小山委員、佐野委員、清水委員、  
榛葉委員、堀見委員、村本委員

事務局  
教育部長、生涯学習課職員、教育推進室職員

委員長 半年ぶりということでございますけれども、この間、教育の問題について、随分いろんな分野で討議が行われていまして、もう半年も経ったのかという印象です。

お手元の次第に沿って進めますが、パブリックコメントでの意見を受けて、どこをどのように変更したのかなど事務局から報告をいただいて、その後、皆さんからのご意見をいただくという流れで進めたいと思います。

すでに9回目に入りますのでかなり議論は尽くされたかなと思いますが、思うに教育の問題というのはなかなか答えが出にくい、話が尽きない分野かなと思います。では、まず事務局の方から説明をお願いします。

事務局 それでは説明させていただきます。皆様のところへ送付させていただきましたパブリックコメントの結果公表の資料でございますが、そこに書かれていますとおり、意見の数は52件でございます。ただ、意見提出の1名は団体の皆様からのご意見ですので、意見をいただいた人数としては3名でございます。内容としては、ほとんどが幼児教育に関するものでございます。

意見にどのように対応したかという部分でございますが、直接反映をさせていただいた意見が15件です。すでに盛り込み済みの意見と判断したものが7件。今後の参考とする意見が15件。反映できない意見が7件。その他として7件という分類をさせていただきました。

まず、反映させていただいた意見、つまり基本計画に変更を行うという対応したのですが、資料の修正前後の対照表をご覧くださいながら説明をお聞きください。

まず、全体的に意見の多かった幼児教育についてですが、幼児教育に専門に

関わっている方々のご意見であるということで、内容を様々な角度から再検討をさせていただきました。最も大きな修正箇所は最後の 5 ページに載っています「幼児教育の充実」の「施策の方向性」の記述を大きく変えました。幼児教育の書き方が専門的視点から見た時に内容的に薄いと、それからもう一点は幼稚園と保育所の扱いをこの計画の中でどうするかという部分です。方向性を変えてはいませんが、言い回しを大きく変えてございます。「幼児期は、仲間との関わりの中での様々な経験を通して人との関わりを学ぶことでコミュニケーション能力や規範意識など生きる力の基礎が育成されます。生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性を踏まえ、家庭教育を含めた幼児期から就学期におけるより一層充実した教育の在り方が求められています。」という記述です。もう一つは、現状の社会の中で幼稚園に預けて教育という形と、保護者の働き方によって保育所を選ぶという大きく言うと二つの道があり、こども園なども含めて、その双方を含んだ形で全般的に見て保育所も幼稚園もこども園も藤枝市の幼児教育として考えさせていただくということで文章を付け加えてございます。ここがまず個別の部分では一番大きな変更でございます。

それから 1 ページに戻らせていただいて、ここは文言の変更ですが、「家庭教育力・地域の教育力・学校の教育力」と 3 つ並べていたものを、記述内容から「教育力」ではなく「役割」とした方がいいという意見をいただきました。

また、定義上で学校の分類の中に幼稚園は入るけど保育所は入らない、その扱いはどうするのかとの意見がございました。保育所も幼児教育の重要な核ということで「学校」を「学校等」として「家庭の役割・地域の役割・学校等の役割」と変更してございます。

続きまして 3 ページでございますが、この子ども未来応援会議の位置付けについてご意見をいただきました。前回ご討議いただいた「学びの環境モデルふじえだに込めた思い」は第 1 章の後ろに来ていたわけですが、唐突な感じがするのご意見をいただきました。そこで第 2 章の「計画の策定について」の「計画策定の背景と趣旨」の中にこの会議の位置づけをもう一度明確に説明させていただき、その後につけさせていただきました。したがって章が変わっております。

それから、「計画の基本目標」の中の目標Ⅱの表題の最後に「学校教育を中心に」と、目標Ⅲの最後に「生涯学習の中心に」という言葉を入れていたのですが、専門的な立場から捉えて「学校教育」と「生涯学習」が相対するものではなく「生涯学習」は「学校教育」を含むもう少し大きな捉えでという指摘があり「生涯学習の観点から」という言葉に変更させていただきました。

続いて 3 ページの一番下でございますが、これも表現の中で異年齢の交流の部分で大事なものは園児が憧れの気持ちを持つことだというご指摘をいただき

ましたので、その表現を加えさせていただきました。

続きまして 4 ページでございます。特別支援教育の部分でございますが、これも文言の中で教職員という言葉には保育士が入らないということで、確かに保育士は教員ではないですが、先ほど幼児教育の話をしましたとおり、保育士を除く形は相応しくないので「保育士」という言葉を文章中に入れさせていただきました。

それから、特別支援教育につきましては小中学校だけではなく幼稚園や保育所等でもやって下さっている部分がありますので、「小中学校における」という文言は削除いたしました。

続きまして 5 ページも特別支援教育の部分でございます。「精神発達面」と「精神運動発達面」について区別がつけにくいということでしたので、「精神発達」と「精神発達や運動発達」という言葉で置き換えさせていただきました。

6 ページでございますが幼児教育の部分の順番でございます。取り上げた施策の順番につきまして、最初に規範意識、二番目に幼児教育の推進、三番目に保育所・幼稚園の施設整備としました。理由としては、子どもたちに直接に関わる部分を先に、環境面や条件整備などはその後を持ってくるべきだろうという意見に従いました。

最後になりますが、7 ページにあります幼保小中高連携の部分でございます。

まず 1 つ目は全般的に変えたものですが、保育所と幼稚園の順番でございます。幼稚園・保育所という順番になっていましたが、年齢順で保育所・幼稚園の順に置き換えました。

また、「小1プロブレム」について、この扱いはいかがなものかということで、「小1プロブレム」は一般用語として考えたいということで「いわゆる小1プロブレムと呼ばれる」と言葉を補わせていただきました。

以上が変更した点でございます。以上につきましては、皆様のお手元にある教育振興基本計画（案）に反映済でございます。

続きまして反映できなかった意見についての説明をさせていただきます。

反映できなかった意見でございますが、もう一つの資料「パブリックコメントの対応内容」をご覧ください。

1 から 3 の意見は、「学校」の定義に関するもので、保育所は法律上学校ではないというご意見もありましたし、藤枝市として保育所をどのように位置づけるのかというご意見もございました。保育所は学校の定義には確かに加わっておりませんが、本計画の中では幼稚園と保育所を分けるような形ではなく、幼稚園も保育所も幼児教育の核として同様の位置づけで考えています。したがって明記はしないということで、反映できない意見とさせていただきました。

確かに要領が違う、扱っている省も違うわけですが、幼児教育に関わってい

る点は同じなので、市の施策を保育所にも幼稚園にも一緒に考えていただきたいということでございます。

続きまして反映できない意見は、3ページの13番でございます。「子どもに身につけてほしいこと」の3つの中で「当たり前のことが当たり前にできること」は概念が違うというご指摘がありました。これはこの会議で十分討論された中身でございます。意見のとおりではございますが、それは承知の上で規範意識の醸成に関わる重要な部分として藤枝市としては身につけて欲しいこととして明示したいという事で反映できない意見にさせていただきました。

それから4ページの21番でございます。これは表現の問題なのですが、この条文の説明のところでございます。この部分については検討した結果、前後の文脈からして現行のままでないと文章の意味が伝わらないという事で反映できない意見とさせていただきます。

それから続きまして、7ページの36番と10ページの46番が同じ種類のご意見ですが、「幼児教育の充実」が施策12なのですが、これをもう少し早い施策の5番とか9番に持って来るべきというご意見でございました。この施策の順番につきましては、すでに事業化が進んでいるものや藤枝の独自性が強いものから記載しておりまして、幼稚園や保育所については、公立をほとんど抱えておりませんので、幼稚園や保育所の皆様にご理解ご協力をいただくという段階を経てとなりますので、すぐには取り掛かれない事情がございます。そんな意味で申し訳ありませんが前に持って来ることができないということで反映できない意見とさせていただきました。

その他の意見もございますが、すべての意見が「パブリックコメントへの対応内容」のところ資料としてお付けいたしました。

以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

パブリックコメントってなかなか難しいテーマなのですが、かなりたくさんの方の意見を出していただきまして、事務局としてもできるだけ反映させようとして、変更したものが配布されたこの基本計画になります。

皆さんからは何かご意見がありますでしょうか。何かご提案などがあれば言っていただきたいと思います。どうでしょう。

A委員 磐田市が「ふるさと先生」という市の独自の予算で先生を雇用して、今年も5人くらい採用して3年の任期をつけています。事業を始めた当時は35人学級を目指して、その為にはそういう人が欲しいということで、国の予算じゃなくて独自の予算をつけてスタートした。

それが県教委も 35 人学級を取り入れますから、今後は小中一貫ですね。磐田の二つの中学校区で小中一貫を試行していて、来年度から本格的に全市で同時実施する。小中一貫になると、先生がコーディネーター役をしなくてはならない。小学校 6 年間と中学校 3 年間とをコーディネートする。先生にはそういう役割を担ってもらいたい。

藤枝市としても正規職員が汗を流したいと思う独自の条件整備と書いていますので、今のところ県内では磐田市だけですけども、これからの藤枝市が独自の教育を目指すのであれば、そういう先生方を採用するようなことをやったらどうでしょうか。予算はかかりますけども「ふるさと先生」って割といい案じゃないかなと思うのですよね。

委員長 今、お話にあった磐田市の小中一貫には私も参加しています。うちの大学も保育園から幼稚園・小学校・中学校一貫してやろうと思っている。一番難しいのはコーディネーター。コーディネーターをどうやって上手く活用できるかというのが一番難しいテーマなのです、そういう印象がありましたね。

A委員 まあ、成果がどうかはまだ何年かしか経っていないのですが、これからの施策として検討の余地があるのではないかと思います。

委員長 パブリックコメントの対応とか、あるいはパブリックコメントで出てきた意見についても何かご発言がありますか。

B委員 なかなか専門的な意見で具体的に幼児教育をやられている方の意見を聞いていい意見だなと思いました。いろんな人から意見が出てきてまとまっていくのはいいなと。ここまで意見が多く出るパブリックコメントは見ないですから、凄い件数だなんて思ったら 3 人の方からの意見で、たぶん専門に携わっている人がいろんな人の意見を取りまとめて一人として出したと思うのです。でも、率直に凄いなど。これが実際に藤枝市の教育を今後支えていくエネルギーになっていくのはいいなって素直に思いました。

委員長 もう少し言うと、3 人の方が教育現場の方であるなら具体的でいいコメントが出やすいと思うのですが、本当にこれが「パブリック」って言えるのですかね。

B委員 それは難しいですね。

委員長 特定の専門家の診断によるチェッカーというような感じになってしまう。

A委員　　そういうのはどうするのですかね。「パブリック」っていう言葉の皆さんが考える本当の意味はどういうことを期待しているのですかね。

A委員　　当然、そういうプレッシャーというか圧力ではないけれども、そういう人達が自分の意見をそこで反映させようとしてやることは良くある事ですよ。だからそこは少し<sup>しんしやく</sup>斟酌を加えた方がいいと思いますが、それはそれなりに尊重しないと公の事です。本当はもっといろんな人から聞けるのが一番いいですけどなかなかやっばり出ないですね。

委員長　　今、裁判員制度などは本当にうまくいっているのか、参画を求めても結局は特定の専門集団がパブリックになってしまう。しかし、今回はいい意見をたくさん出していただいたのでよかったですと思います。

C委員　　これを見させていただいて私として特別意見はないです。

委員長　　市の反映の仕方もこれでいいですかね。

C委員　　そうですね、十分ですね。

委員長　　D委員どうですか。

D委員　　大体皆さんと同じような感じですが、意見も多く出ていますし、反映するしないのところも考え方のところにしっかり書いてありますから反映したものの反映しなかったものについてはこれでいいのではないかなと思います。

参考とする意見については、どういう形で考えていくのかなというところで疑問はありますが、25番の親学講座についてのところで市民総がかりでの教育ということもここに盛り込んでいると思いますから、この部分は資料も加えてもっと盛り込んでもいいかなと思いました。

委員長　　今、ご発言あったD委員の意見に何かご説明はありますか。

事務局　　今後の参考とする意見につきましては、来年度スタートしてすぐ行動計画を作らせていただきます。方向性は基本計画で出すのですが、具体的にどんな施策をと、先ほど「ふるさと先生」のお話をいただいたんですが、事業としてどんな事業を作っていくかということについて、全庁でまた検討させていただいて前期10月ぐらいまでの間に行動計画として形にしたいと思います。

その行動計画について、またこちらの子ども未来応援会議にお諮りさせていただきながら事業化・施策の方向まで見ていただけるとありがたいなと思っています。参考とする意見はその時に十分検討させていただきます。

委員長 D委員、今の説明で大体わかりましたか。簡単に言うところの行動計画を作る時に取り上げると、参考にするということですね。

D委員 わかりました。会議の中で言われた家庭でのことも出ていたものですから、それで先ほど少し親学の事について話をしたので具体的な施策っていうよりはもう少し踏み込んでもいいのかなと思ったのですけど。

委員長 行動計画で盛り込まれるようですから。

E委員 私も特に意見はないです。当初はパブリックコメントが52件もあると聞いたので、熱心な方が多くいるものだなと思ったのですが、3人ということで本当に専門家の意見という感じが多いです。特に幼児教育に特化していますが、それを上手く取り入れてあるなと思います。

修正の中でも、できるだけ平易な言葉を使ってやった方がいいと思っていたのですが、冒頭の「家庭の教育力」を「役割」とすることは柔らかくなっていて、こういった表現も言われてみたらそうだなっていうのでこれでいいのではないかなと思います。

委員長 ありがとうございます。他にはありますか。

F委員 いろいろない意見が出たのではないかなと思って、反映した結果もすごくいいと思うし、今後参考になる意見についてもそれを読むとこれからの行動計画の文章に参考になってくると思います。

委員長 特に事務局の方から基本計画に反映した文章について説明がありましたけど、反映の仕方はよろしいですか。

F委員 いいと思います。

G委員 私は団体を代表するようなポジションでというのは初めての経験なので、一年勉強させていただきました。

やっぱり藤枝独自という楽しく平素な言葉でというのは本当にそうだと思う

てこれを読んだ時に、本当にこれを読もうって思う人がどのぐらいいるのかなと。パブリックコメントって私が住む市のホームページにも出ているのですよ。でも、そんなのは知らないし、中を見たらもう終わっていたりする。

パブリックコメントとなると 3 人ではどうかなと思いますが、発信の仕方を工夫しない限り難しい。そこかなと思いました。

幼稚園と同様の位置づけの「保育所等」という話ですが、藤枝らしい新しい提案だと思いますが、他市の子育て支援に関わっている中で「親力」って言葉を提案して使っています。たくさん情報がある中で自分の子どもに合うのかどうかという選択能力を持っていないと親力は上がらないという定義です。インターネットなどでヤングママたちは多くの情報を知るけど、自分の子どもについて「これなら明日の朝まで病院行かなくてもいいかな」などのそういう調節ができなくて、それを育てるのが人間関係しかない。その人間関係を通して自分の子どもの選択能力もあげる。それをどこでやるかと考えた場合に、子育て支援センターが「保育所等」の「等」に入ってくるのだろうと思いました。

それから「ムーブメント」という言葉が急に入ってきて、これをある保育園で実施し始めているけれど、まだ試験的でその成果がどうかは聞いていない。良い悪いではなく唐突だったと思う。こうした発達の部分をやっている市内の保育所や幼稚園がたくさんあるので、みんながアイデアを出し合って藤枝方式として提案した方がいいのではないかなと思いました。

幼児教育というのは「遊び」そのものなので、ムーブメントの説明の中の「遊びの中にも教育的配慮がある」は「遊びに教育的配慮がある」とした方が説明としてはいいのではないか。

ここに今日いただいた基本計画のイメージ図の中の「学校」は「学校等」になるのですかね。

委員長           ありがとうございます。我々は「遊び」というのを悪い事だと思っている。真面目に遊べという。真面目に遊ぶってことは遊びではなくなってしまうというのがあるのでしょうか。

「スポーツ」と「体育」も日本人は混同している。スポーツって遊ぶものなのだけど、体育は体を鍛える。体を鍛えるのは嫌でスポーツにしようとなったんだけど、スポーツも体育になってしまったのですよね。また真面目が入っちゃう。

この文章はこれでいいかどうか、少し検討してください。

H委員           意見と回答を読ませてもらいましたが、パブリックコメントという 1 つの手法を取ることによって意見を求めるってということで、藤枝の市民の評価を得た

り納得性も高まると感じを受けました。特別支援の事についても幅広く幼児教育から特別支援から小中の教育からすべて記載されていて満遍なくまとめているなど感じました。

委員長       この提案の中に反映の仕方がまずいとかパブリックコメントの取り扱いが適切でないとか何かありましたらどうぞ。

H委員        取扱いは適切ではないというのは感じなかったのですが、コメントの中の文言にこだわると早期発見と早期治療というコメントは早期「治療」ではないだろうと、障害は治療の対象とは捉えにくいので、あえて言うなら早期「療育」。ただ、これは市民からのご意見なのでそこは修正するものではないだろうと思いましたので。

委員長        市民のコメントまではね。  
事務局長の方から意見を求めたい事はありますか。今日は逆に事務局が今の意見を聞いていて質問したいことがあったらどうぞ遠慮なく。

事務局        ありがとうございます。  
それこそ私たちが基本計画を編集する中で、これが完璧なものとは思っていません。ただ、「笑顔あふれる教育」というこの理念を0歳から目指しているのですが、各家庭でも家族と一緒に笑顔になればと思っています。学校もそうですし幼稚園も保育所もそうですが、本当に心からの笑顔があるだろうかという問い返しもできる、とてもいい理念ができあがったのではないのかなと皆様に感謝しているところです。

今後、行動計画を作りながら5年後10年後にここで目指したものがどんな形になって子どもや人作りになっていくのかと考えた時に、特に「当たり前のことが当たり前でできること」については、まだ施策も仕上がっていない状況でございます。「市民総がかり」ということで、よくB委員からこの場で協議をしたり市民と一緒にやりながら作っていく過程が大事だというお話もいただいているわけですが、先ほどお話しがありましたとおり市民にはなかなか広まっていけないものですので、一緒に歩んでもらうための働きかけの仕方などについてアイデアをいただけたらありがたいなと思います。

4月から作り始める行動計画ですが、基本的には5年10年の間にどんな施策ができるのかを各課で検討していくのですが、こんなものもあるよと施策の新しい方向性や案でも提示していただければありがたいなと思います。

特に市民への広め方については、今までの行政がやってきたものが本当にい

いのかどうかというところも含めてご意見をよろしくお願いします。

委員長 何か皆さんからアドバイスがありましたらどうぞ。

A委員 施策にある「藤枝マナー」は「当たり前前かが当たり前」といいますが、今はどこでも一般の駅や公園とかいろんなところにマナーがありますよね。あえて「藤枝」と名前をつけるからには、何か他と違った独自のことが打ち出せるのだろうか、なかなか難しいと思うのですよ。

それで市民から募集をしたらどうかと思うのです。「私の家は1日1回こうする」とか「こんなことはやってはいけない」とか、各家庭でいろんな決まりがあると思うのですよね。そういう家族の決まりのようなもの、家族でこれが一番いいと思う決まりを募集して、その中から藤枝らしいというか、そういうものを参考に作っていけば「当たり前前か」でも藤枝はちょっと他のとは違うなど、そんなマナーがあれば一番いいじゃないのですか。

委員長 一度やってみるといいですね。これと一緒にみんなからいろんなものが出てくるのではないですか。これは非常に面白い。そういうマナーを藤枝でみんなが心がければ、他の町から来た人が藤枝に来るとちょっと違うなってなる。

A委員 そういう一味違うマナーがあれば素敵だと思うのですが。

H委員 それも各家庭で大事にしてることが集まってくるわけですから、独特のカラーが出てくるかもしれないですね。

委員長 私は今、うちの学校では洋服をきちんと着ようと言っているのですが、なかなか難しいですね。うちの高校では先生は全員ネクタイをしようと言うと文句が出てくるのですよ。他所は他所でうちはやっぱりきちんとしたそういう新しいマナーの伝統を作りたい。

A委員 どの団体でも会社でもありますよね。伝統的に守るべきもの、家訓とかそういうもの。それを募集すればいいと思うのです。

H委員 学校にもありますし、園にもありますよね。しつけみたいものでね。

委員長 一番わかりやすいのは学校だと制服って作っていますよね。中学は義務教育でも制服がある。制服はあった方がいいですね。制服を着

ているといろんなマナーが出てくる。「こういうネクタイの形はダメ」と「ちゃんと着なさい」とかいろいろ。食べ方とか挨拶とかマナーはいろいろあっていいと思う。

D委員　　私たちは「家訓セミナー」というのを開催したりして、家訓を広める運動を数年前にやっていましたが、水戸市なんかでは家訓を作ろうというのをPTAで活動したりしてします。

セミナーでは今までに親とか上司から言われてきた言葉とか、徳川家康の家訓とかトヨタなどの社訓なんかを提示しながら自分の家訓を作り、最後にMVPを発表したりしていました。

先ほど言われていた家庭の決まりの募集も、コンテストみたいにして藤枝として素晴らしいと思うものを集めて「市訓」みたいな形にするのもいいと思いますし、今「八重の桜」という大河ドラマをやっていて会津の「什の掟」ですか、あれもすごくいい言葉。昔から伝えられてきた言葉はいい言葉ですよ。そういうものを集めてみんなに広める。大人がそれを言う事によって自分達が守らなきゃならないっていうのもあるから、まず、大人が自分たちをちゃんと見直して、子どもたちにその背中を見せることで子供たちにも教育になっていくと素晴らしいなと思います。

委員長　　藤枝の家庭はみんな家訓があるってなったらすごいですね。家訓紹介したりね、家訓をみんなで勉強したり家訓をより良いものにするいいチャンスかもしれない。A委員の家には家訓がありますか。

A委員　　家訓はないですね。社訓はありますけどね。

C委員　　私の家にも家訓はないですが、市民から学校などを通じてたくさんの意見を集めることができれば、考え付かなかったような家訓があつたりして面白そうですね。各家庭でまったく違う考えをもっている人の集まりなので、いろんな意見が出そうで面白いと思います。

B委員　　事務局から「笑顔あふれる教育」という話がありましたが、自分の息子が高2で娘が中3なのですが、最近なかなか家で会話できてないなと思ったのです。日本中がワーと盛り上がって笑顔で一つになるって分かりやすくスポーツだなど。先日も委員長とスポーツで教育をという話をしたのですよ。藤枝らしいスポーツを使った、みんなで楽しみながら笑顔で一つになって盛り上がるという仕掛けができるといいかなと思います。あんまり難しく考えずにやれるのでは

ないかなと思うのですよね。

委員長        スポーツというのはこれからより大きいものになると思うので、本気になって考えていいと思うのです。真面目にというように考える必要はないかもしれないけど。スポーツというのは、確かに人生の中で重要になってきていると思うので、どのように取り入れていくのかいろいろ考えてなくてはならないと思います。ただ、体育にならないようにしたい。体育になると、面白くない、楽しくない、厳しくなってしたくなくなってしまう。

E委員        今のスポーツの話の中で、またサッカーの話かと思われるかもしれないけど、私たちはサッカーを藤枝の文化として捉えているのですよ。今、長谷部君が活躍していますが、子ども世代の全国優勝がないのが寂しい限りです。

でも、今ここでサッカーを見離しちゃうと藤枝市にはやがてサッカーがなくなってしまうのではないかと心配をして、小さい子どもとシニアの大会を増やそうとしています。サッカーを文化として捉えて、その中で笑顔あふれるものを小さい子から年寄りまでできたらいいなと私自身は考えています。「笑顔あふれる教育」もまさに家訓みたいなもの、そんな捉え方をしたらいいのかなと思います。

F委員        我が家のことをイメージしてしまって、「笑顔あふれる」って全然笑顔じゃなくて、いつもガミガミ言っている感じです。

小学校の授業もだんだん変わってきて、ただ聞くだけではなく、それぞれが意見を出し合って答えを出していく感じにしている。ただ、先生によってすごく盛り上がるクラスと静かに終わってしまうクラスがあってなかなか難しいと思います。

我が家は家訓もないですし、あったとしてもみんな全然守らない。親が口うるさく言うだけではダメだと思うので、どのようにしたら「笑顔あふれる」藤枝市になるのか。実現したいですね。

委員長        なかなか笑顔って難しいですね。これはちょっとしたつぶやきですけども、みんなお金を払って笑いに行くのですよね。そういう場所が増えていると思うのですが、お金を払って笑わなきゃいけない、そういう状況なのですかね。

H委員        笑顔について思ったことがあるのですが、私の学校には小1から高3までいます。「笑顔ある楽しい学校」と方針にあげているのですが、小1の笑顔は、さっき言ったような純粋な遊びでの満足した笑顔。

この基本計画の中にも「楽しく」と出てきますが、「楽しく」にも質の違いがあって、純粹に楽しむというバカバカしい楽しさの笑顔でいい時代もある。でも、中学高校に上がった時にそれだけでは困るよと話をしている。苦難を乗り越えて満足感から出てくる笑顔、こういうものを中学生や高校生には求めようと、楽しさや笑顔の質が違うというそこが抑えられるといいですよ。

そんなことは忘れて、子どもが笑顔で楽しければそれでいいと子どもの側に寄っていってしまう人もいます。飛び越えさせるハードルを段階に応じて用意して、苦しんで泣いたりするけど飛び越えたときの笑顔というのは最高に輝いている。それを大事にしようと取り組めたらいいのではないかな。

スポーツも同じですよ。楽しいことばかりじゃなかなか技術は上達しないですけど、あんまり厳しくて体罰問題になっても困ります。

委員長           これがすごく難しい問題ですよ。

G委員           暗くなってしまうかもしれませんが、大人たちが子供のことを真ん中にして考えるということではいろんな立場の人が集まっていると思うのです。学校という教育に直接関わっている人じゃない人達が集まるというところにヒントがあると思う。今、私が出会う多くの親を見ていると、家訓とか聞いてくれる人はいるだろうか。まず、読む人がいるのかな。ごめんなさい、でもそれが現実という気がするのです。

一人ひとりの大人が自分の子どもではない子どもに何ができるかということを考え始めないと、先ほどの家訓を広めるというような運動の話のポイントは「一緒に」ということだと思のです。これから行動計画を作るときに、みんなの行動計画をここで全部決めるのではなく、例えば、私の園で言えば特別支援などの気になる子が増える中で学校の連携をもっと工夫できないのかと考える大人たちなど、みんなで風を起こして、全部ではなくても自分が考えられる範囲で子供たちの未来のために何ができるかを考える大人を増やしていく、回転ゴマのように巻き込める方法がないかなと。親も一緒にやるとムキになるのです。だから私の園では参観会はやめて、親も子どもと一緒に泥団子を作ろうとか一緒にイモ畑で収穫して焼き芋やる。

何がいいかはわからないけれど、スポーツでもいいと思います。

委員長           親の教育が大事だということですね。

いろんな意見が出て参考になります。いろんな意見を合わせて作り上げるのはなかなか難しい。この基本計画には皆さんの意見が凝縮されて作られていると考えた方がいい。

今日はパブリックコメントの報告をして、ご意見を伺うというのが議題ですので、大方皆さんから意見はいただきました。何か言い足りない事がある方はいますか。

G委員       これだけちょっと誤解を生むかなと。イラストの中に「遊びの活用、体験重視」と書いてあるのですが、「遊び・体験重視」としてくれた方が、遊びの面白さがいけないことじゃなくてすごく大事と伝わるのではないかと。これだと方法になってしまうと思うので。

委員長       いいのではないですか。検討してみてください。どういう風に解釈されるか影響力ありますので。

D委員       この基本計画は親などは学校を通して見る機会もあると思うのですが、一般の方にはどう伝えられるのでしょうか。

事務局       まず、これを冊子で作るものの数は限られていて、インターネット上で誰でも見られるようにはいたします。

概要版としては2000部を用意していますので、公民館等でお持ちいただいたり、折に触れて目に触れる機会があるように配布をさせていただきます。

そして、5月5日号の広報ふじえだ内で特集を組む予定です。もう一つは、皆さんお手元の資料8ページの「学びの環境モデルに込めた思い」これが大変わかりやすくいいとのこと、皆さんにご検討していただいた部分ですが、別の印刷にして説明を加えたものを藤枝市内全戸に配布する予定でございます。ここの文言をそのまま使うのか、または呼びかけの形にさせていただくか、いずれにしてもこれをベースにした子ども未来応援会議からの発信ということで全戸に配布させていただきます。

G委員       それをどう活用するかが問題ですよね。保護者会総会でこれをもって集まろうなど、みんなできちんと話し合っって意見をもらったりしないともったいないですよね。配っただけで資源回収に積まれたのではもったいない。

事務局       分ける前には広報ふじえだで特集を組んでお伝えするなど、いろんな手法を使ってアピールしたいと思います。

私たちもできる限りのアイデアを考えていきたいと思います。

委員長       いつも県の仕事をやると必ず指摘されるのが行政のPRは下手だということ。

いつの時代でも行政はこんな一生懸命作っているのに誰も読んでくれないそういうのが心の中にありますね。何かいい方法がありましたら提案してください。私も広めるのには苦勞しています。

G委員 家庭教育学級ってありますよね。私もある小学校に呼ばれて行きましたが、そこにこの基本計画を持って行って一緒に学習して藤枝の教育に関心持ってもらおうというのはどうですか。そうしたらどの学校もやりますかね。いろんな方法使わないと。

A委員 新聞で紹介して欲しいというものは大量にありますから、それよりも、自分たちで伝える仕組みを、先ほどの家庭教育学級でもいいし少人数でもいいから地道にそういう輪を広げていくっていうのが確実じゃないですかね。公民館活動などもありますからね。

委員長 いろんな活動する。粘り強くやっていくしかないのでしょうか。どうなのですか、ネットというのはかなり効果あるのですかね。

A委員 若い世代は確かにネットを見ていますよね。日々の芸能ニュースとかが多いのですかね。

委員長 意外と効果っていうのはね。若い人達はネットを使っていろんな情報を見ているが、情報を出す側と傾向が違うのですよね。見る側はほとんどエンターテイメントの分野に集中してしまっている。だから知らないのですよ。

行政はネットをご覧くださいって言うけど、若い人達に対する効果としては率にすると悪いのではないのかな。

携帯なんかでもどうなのですかね。本当に有益な情報というのは伝達されているのか極めて疑問ですね。地震の緊急情報くらいしかないのでは。この辺は今後の大きな課題だと思います。

今日みなさんからいろんなご意見をいただいたので、これで締めさせていたきたいと思いますが、何かありましたら事務局の方に申し出てください。

D委員 1つPRなのですが、基本計画の「子どもたちに身につけてほしいこと」「自ら考え、工夫し、切り拓いていくこと」「人と関わりながら、自分を活かせること」に関係すると思いますが、今度、藤枝青年会議所で子どもの街を作る事業をやろうと思っていて、小学校から中学校までの子どもたちを混ぜて一つの街を子どもたちが作っていくっていうようなものです。

8月の17・18日に実際の事業をと考えていまして、それまでの間にもボランティアの方とかの指導もあるので、お手伝いしていただけたら子どもを参加させてみたいとか、言っていただければと思います。これからの募集になります。私たちが考えている子どもたちへの教育というのをお見せできる部分があると思うのでよろしくお願いします。

委員長        ありがとうございます。そうした事業も大いに活用させていただきたいですね。では、今日はこれで終わります。